

7・4

上越民商定期総会開催

今月4日の日曜日、上越民商第57回、共済会第34回定期総会を開催しました。今年には昨年同様コロナ禍でもあり、懇親会無しということから、ホテルとか仕出し屋ではなく、民商会館の3階ホールでも良かったんですが、30名以上になると密になるということで、今年には近くの市民プラザの会議室を借りて定期総会を開催することにしました。



午後の1時半から3時までの予定でしたが、途中、会長と城東支部の宮下さんが映っている今年の「春の運動ビデオ」（19分）を見ていない役員さんが多いということで、時季外れではありますが上映することにしました。少し時間がオーバーするのかなと思いましたが、案外と総会がスムーズにいきまして、予定の時間内に終了することが出来ました。

民商本体の代議員が27名、共済会の代議員が21名、併せて48名のところ、12名が重複、12名が委任状、評議員が4名、三役は併せて10名のところ委任状が2名、当日欠席代議員1名、出席者は合わせて31名でした。

当初から予想はしていましたが、役員数に比べて出席代議員数が少なく、100名規模の会議室が【密】ではなしに【疎】だったって感じでした。

会長あいさつにしろ、総会方針案にしろ、「どうしたらこのコロナ禍を生き延びていけるか」に尽きます。「団結して頑張って行こう！」これしかないですよ。

7・11 全国会長・事務局長WEB会議に参加

6月19日に全国事務局員WEB交流会が開催され、上越からも3名の事務局員が参加しました。新潟県では4か所の分散会場に分かれてWEB参加しましたが、今回の会長・事務局長会議は少数ということもあり、新潟県で1か所にまとまって（燕三条）WEB参加しました。WEBとは、PC画面からの参加ということです。

新潟県と言ってもある程度広域なものですから、県の南西部に位置する端の方の上越民商としては、新潟市が中心の会議だと甚だ遠く、大体片道120キロ位ありますので、毎回県の中央位で集会が持てないものかと思っていたのですが、このコロナ禍で、社会の勤務スタイルもPCを使った在宅勤務が多くなり、会議もWEB会議が多くなってきました。移動時間や経費のことも考えれば、PCによるWEB会議がコロナ禍後の世の中の会議の、通常の形態になっていくのかも知れません。さて全国に約600の民商があり、何十という会場に分かれて参加する形態のWEB会議が開催されたわけですが、先ずは全商連会長のあいさつが終わって、国際ジャーナリストの伊藤千尋さんの講演がありました。「勇気と



伊藤千尋さん

連帯が日本を変える」と題した国際ジャーナリストにふさわしい、国際的な話題が報告されました。

要は日本の中から日本の状況を見てばかりではなく、他国との比較で日本の良い点悪い点を掴むことが大切だということでした。そして、どうしたらその中の悪い点を変えていけるかという提議を受け、東欧革命の教訓から政治は選挙で変えることは当然だけれども、選挙以外でも仲間（友だち）をたくさん作ることで大きな社会変革を成し遂げることができた歴史（ポーランドの自主労組「連帯」の誕生や、ベルリンの壁崩壊になったきっかけ）を紹介。



虐げられて困っている弱者が、仲間を増やし他者と連帯することで社会のゆがみを正していくことは可能なんだと、今の民商運動とも相通ずる話に勇気付けられた思いがする講演でした。

その後、「全商連創立70周年記念動画」（この中にも会長と宮下さんが映っていました）を視聴し、昼食休憩を挟み、全体会発言が10先からありました。どの民商も運動の成果が上がった民商の発言ですから参考になったのですが、特に記憶に残ったのは広島県の三原民商の寺田さんの発言でした。

2012年に93名にまで会員が減り、県連への会費も半年分を滞納。事務局員の給料まで払えないという状況になってから、役員を中心に事務局と一緒に頑張って会費を立て直していった経験談を聞きました。拡大と募金で最悪の事態（廃所）を乗り越えた今語る

《裏面に続きます》

ことは、役員と事務局が一緒になって会員への声掛けに奔走したことが大きかったとのことでした。

以前紹介した、足立西民商も危機的な状態にならないければ本腰を入れて取り組めなかった苦い経験を語っていました。「自分が立ち上がらなくても、他の人が立ち上がるだろうし、何とかなるだろう」という甘い考えが最悪の状況を生むのです。

我が上越民商も前述の民商の二の舞にならないようにしていかねばなりません。

上越市の

【事業者経営支援金】

今年3月から申請受付が開始されている上越市の支援制度ですが、今月30日(金)で申請期限が終わります。

この制度は給付条件のハードルが高くて、弾かれてしまう業者が多くいます。

最近の6か月間の毎月の売上が、2年前の6か月間の売上と比較して1ヶ月でも多い月があるとその月以外がどんなに落ち込んでいても対象にならないのです。元来、色々な要素で売上金額は決まります。6ヶ月の内、ひと月だけ売上が多くても支給対象外なんてなんと理不尽なことでしょうか。何のためのハードルですか？ 例えば直近



6か月間の総売り上げと、2年前の6か月間の総売り上げを比較して、減少率によって給付金額を決定するようなら理解できませんが、全く理解不能です。決定の仕方が雑

としか言えません。この規定によって救えない業者がどれほどいることか。行政は先ず困っている小規模業者を救うことを第一に考えてもらいたいです。

国の

【コロナ月次支援金】

7月も対象に！

6月16日から始まった国のコロナ対策支援金ですが、一次支援金の後を受け、緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和を狙ったもので、当初は4〜6月が対象月でしたが、今月8日、更なる緊急事態宣言の発令(東京)やまん延防止等重点措置の延長(8月22日まで)により、対象期間が7月も対象となりました。

申請の締切りは、

4・5月分：8/15

6月分：8/31

7月分：9/30 となっています。

民商では下記の通り相談日を設けました。事前に電話にて予約をお願いします。

■7月19日(月) 午後1時半〜

■8月10日(火) 午後1時半〜

なお、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の延長などが行われた場合、

8月以降も支援対象になる可能性があります。

詳しくは逐次事務局までお尋ねください。

相談



今年の平和大行進

6/24〜25実施

今年も北海道の礼文島から東京までのコースが上越市に到着。青旗を6/24に柏崎から引き継ぎ、6/25に長野県に引き渡しました。

コロナ禍のために今年もちゃんとしたデモ行進は行われず、6/24は約20人が直江津の平和公園に集まり、柏崎からの代表から引継ぎを受けました。

6/25は市役所前で約30人がスタンディングを行い、通りゆく市民に核兵器廃絶や日本政府の核兵器禁止条約へ



の署名・批准などを訴えました。この行動には女性事務局2名が参加しました。

婦人部より

そうめん、まだあります

今年も、本場「小豆島」から取り寄せられているとても美味しいそうめんが入荷いたしました。毎年、お中元などにご利用頂く方が多く、皆さんから大変ご好評を頂いております。

『小豆島手延べそうめん』

1箱 1.8kg 2,300円

包装やのし掛けも致します。

なお、婦人部の総会はコロナ感染拡大防止のため、1年延期となりました。

